

名古屋市告示第631号

生活保護法による指定医療機関の廃止

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第50条の 2の規定により、同法による指定医療機関から、次のとおり廃止の届出がありました。

令和 7年12月26日

名古屋市長 広 沢 一 郎

1 医科

医 療 機 関 名	所 在 地	廃 止 年 月 日
岩田病院	名古屋市中村区則武一丁目 1番11号	令和 7年11月 1日

名古屋市健康福祉局生活福祉部保護課